平成２３年（フ）第２４２８号
名古屋市港区当知３丁目3502番地の８
債務者　コウセー金型こと　丹羽　康生
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　真理
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２９号
沖縄県那覇市字小禄826番地５
債務者　髙良　勇三
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　修
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第６２１号
千葉県船橋市馬込町803―１Ｂ―103、住民票上の住所千葉県松戸市高塚新田494番地の11梨香台団地９棟208号室
債務者　品川　和規
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２８１号
千葉県船橋市飯山満町３丁目1342番地１レークヒル206号
債務者　津島　晃一
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３０５号
千葉県市原市馬立1616番地11
債務者　大塚　勝彦
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２９３９号
北海道石狩郡当別町春日町82番地２　町住375号
債務者　米山美枝子
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９４０号
北海道石狩郡当別町六軒町69番地　町住56号
債務者　米山美千代（旧姓笹田）
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２２１号
千葉市稲毛区千草台２丁目２番34棟206号
債務者　志水　秀子
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２４６１号
名古屋市千種区東山元町６丁目12番地の１ベルシャトー高峰Ｂ１―201
債務者　水谷　芳枝
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙柳　　元
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４３７号
鹿児島県鹿児島市西千石町７番15号
債務者　栗田　勝美
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
長野県上田市古里2054番地２　コンフォルタ104号、前住所長野県上田市武石下本入58番地
債務者　塩入　一枝（旧姓遠藤）
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１３０号
長野県千曲市大字鋳物師屋408番地１　ヴィラージュＦ―Ｎ―201号
債務者　三浦美代子
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第３８６号
長崎県長崎市岩瀬道町５番10号
債務者　松下　芳信
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３６４号
岩手県八幡平市曲田246番地
債務者　畠山　長久
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部